

A	B	C	D	E	F

銃砲刀剣類所持許可等手数料納付書

金 _____ 円

ただし、

- 1 銃砲刀剣類所持許可
- (1) 猟銃等の所持許可を現に受けている者に対する猟銃等の所持許可【再所持】 (6, 800円)

(2) 【再所持】の申請者が、同時に【再所持】の申請をする場合 (4, 300円)

(3) その他の者に対する所持許可【新規】 (10, 500円)

(4) 【新規】の申請者が、同時に【新規】の申請をする場合 (6, 700円)
- 2 認知機能検査 (650円)
- 3 猟銃等講習
- (1) 経験者講習 (3, 000円)

(2) 初心者講習 (6, 900円)
- 4 技能検定 (22, 000円)
- 5 技能講習 (12, 700円)
- 6 銃砲刀剣類所持許可証の書換え (1, 800円)
- 7 銃砲刀剣類所持許可証の再交付 (1, 900円)
- 8 猟銃等所持許可更新
- (1) 新たな許可証の交付を伴う更新【許可証交付更新】 (7, 200円)

① 【許可証交付更新】の申請者が、同時に【許可証交付更新】の申請をする場合 (4, 800円)

② 【再所持】の申請者が、同時に【許可証交付更新】の申請をする場合 (4, 800円)

(2) 新たな許可証の交付を伴わない更新【許可証未交付更新】 (6, 800円)

① 【許可証交付(又は未交付)更新】の申請者が、同時に【許可証未交付更新】の申請をする場合 (4, 400円)

② 【再所持】の申請者が、同時に【許可証未交付更新】の申請をする場合 (4, 400円)
- 9 教習資格認定 (8, 900円)
- 10 練習資格認定 (8, 900円)
- 11 年少射撃資格認定 (9, 600円)
- ※ 【年少射撃資格認定】の申請者が、同時に他の【年少射撃資格認定】の申請をする場合 (5, 900円)
- 12 年少射撃資格認定証書換え (1, 800円)
- 13 年少射撃資格認定証再交付 (1, 900円)
- 14 年少射撃資格認定のための講習 (9, 800円)

埼玉県収入証紙貼付欄

埼玉県公安委員会 殿

納付日
年 月 日

納付者 住所

氏 名

(注) 該当する手数料番号を○で囲むこと。